

経営協議会開催！ 2024年度事業計画

JR四国労組は、3月13日に開催された経営協議会において、「2024年度事業計画」について会社から説明を受けた。【別紙参照】

2024年度については、最大の使命である安全・安心輸送の確立に向け、全従業員が過去の教訓を風化させることなくプロとして真摯にその実践に徹し、総力を挙げて安全・安心レベルの向上と信頼の確保を図ることとし、増加傾向にある運転事故、輸送障害、車両故障の減少や異常時対応力の強化に取り組む。

また、営業損益での黒字基調への転換をより確かなものとする年度と位置付け、将来に亘り安定的に黒字計上が可能な経営体質とすることを目指す。当社が営業を開始してから20周年を迎えることから、これに関連する営業施策を展開するほか、利便性向上を目的とした販売チャネル、決済手段の多様化や適時適切な続行便設定等により増収に努める一方、間接部門のみならず運行・販売部門においてもコストを意識した業務運営を推進することなどにより運輸収入の確保と経費の削減、適正化を図る。

そして、これらの継続的な取り組みにより、JR四国グループ中期経営計画2025における当社の目標達成へのステップを築くこととする。

以上に基づき、次の20年においても、当社が社会的使命を果たしつつ将来に亘って価値を創出し続けられる企業となることを期して、早期の経営安定化を図るべく、重点項目である①安全・安心輸送の提供、②お客様が喜ぶことの実践、③各種営業施策による収入確保、④人材の確保、育成と働きがいのある職場づくり、⑤高速バスのご利用動向を見据えた事業運営の効率化に取り組む。

具体的には、確認疎漏や基本動作の欠如が原因と考えられる運転事故等の増加傾向に歯止めをかけることを重点目標と位置付け、職種別及び階層別に安全研修を継続実施するとともに、点呼や面談を通じ再発防止の実効性を高めることに努める。車両故障に対しては定期交換部品の適正化等を検討するとともに、修繕履歴を基に修理業者とデータを共有し、適正修繕を実施できるよう車両管理システムの導入を検討する。

2023年度に改定した「接客サービスマニュアル」に沿った研修を実施し、定着化に努めるとともに、高速バス部門においては便あたりの乗車人員の増を主たる目的とした適時適切な施策の実施に取り組み、収入の確保・拡大に努める。

バス乗務員の人材不足は深刻さを増しており、人材の確保については現行の乗務員募集を継続しつつ新たな採用促進施策を模索するほか、採用条件の見直しを検討するとともに、運転技術の承継など優秀な人材育成を図る。また、新たな職場内活動の導入に向けての検討は、乗務員の労働時間の改正基準への影響を考慮し慎重に進める。

以上

2024年 3月13日
ジェイアール四国バス株式会社

「事業運営の基本方針」

2023年度は、前年度に発生させたトランク内にお客様を閉じ込めたままバスを運行した重大事象に起因して行政処分を受けたほか、重大事故に至るおそれのあった事象やコンプライアンスに反する事象を発生させたことから、再発防止と信頼の回復を最優先課題として全社を挙げて取り組んで参りました。また、著しく悪化した経営状況の改善を期し、社会経済活動の正常化や人流回復の動向を踏まえた運行便数の設定や利便性向上を目的としたダイヤ改正を実施したほか、増大する運行経費に対応するため合わせて6路線で運賃改定を行うなど収益の回復、拡大に取り組み、費用面についても、引き続き全社的な物件費の削減や効率的な業務運営に努めたことなどから、5期ぶりに黒字を計上できる見込みです。

2024年度については、最大の使命である安全・安心輸送の確立に向け、全従業員が過去の教訓を風化させることなくプロとして真摯にその実践に徹し、総力を挙げて安全・安心レベルの向上と信頼の確保を図ることとし、増加傾向にある運転事故、輸送障害、車両故障の減少や異常時対応力の強化に取り組みます。また、営業損益での黒字基調への転換をより確かなものとする年度と位置付け、将来に亘り安定的に黒字計上が可能な経営体質とすることを目指します。当社が営業を開始してから20周年を迎えることから、これに関連する営業施策を展開するほか、利便性向上を目的とした販売チャネル、決済手段の多様化や適時適切な続行便設定等により増収に努める一方、間接部門のみならず運行・販売部門においてもコストを意識した業務運営を推進することなどにより運輸収入の確保と経費の削減、適正化を図ります。そして、これらの継続的な取り組みにより、JR四国グループ中期経営計画2025における当社の目標達成へのステップを築くこととします。

以上に基づき、次の20年においても、当社が社会的使命を果たしつつ将来に亘って価値を創出し続けられる企業となることを期して、早期の経営安定化を図るべく次に掲げる重点項目に取り組めます。

1 安全・安心輸送の提供

バス事業者の社会的責任として、「輸送の安全の確保が事業経営の最大の使命」であることを全従業員が深く認識し行動をすることを最優先として取り組みます。

確認疎漏や基本動作の欠如が原因と考えられる運転事故や輸送障害の増加傾向に歯止めをかけることを重点目標と位置付け、再発防止対策として、発生させた乗務員に対し乗務員特別研修を実施するほか、乗務員フォローアップ研修(経験年数3年未満)、指導運転係研修、定年後再雇用乗務員研修など職種別及び階層別に効果的な安全研修を継続して実施します。また、点呼時等に繰り返し周知、注意喚起、指導を徹底するほか必要に応じて管理者による面談を実施するなどにより再発防止の実効性を高めることに努めます。

さらに、最近の発生事象に鑑み、健康起因事故防止対策として、法令で定められた定期健康診断に

加え、脳検診、SAS(睡眠時無呼吸症候群)検査結果を基に、健康管理を徹底するとともに担当医及び産業医との連携を深めるほか、運転事故や車両火災などの異常時を想定した訓練を計画的に実施し、対応能力の向上に努めます。

一方、車両故障も増加していることから定期交換部品の適正化や交換基準の妥当性の検討を図るとともに、修繕履歴を基に修理業者とデータを共有し故障防止に努めます。また、適正修繕を実施できるよう車両管理システムの導入を検討します。

2 お客様が喜ぶことの実践

全従業員が「お客様が喜ぶこと」を念頭に、上質な接客サービスの提供を心がけ、お客様に満足いただける接客サービスを提供できるよう2023年度に改定した「接客サービスマニュアル」に沿った研修を実施し定着化に努めるとともに、接客サービスの目的と価値を理解し、自ら考え行動できる従業員の育成を目指します。

また、「つばめボックス」に投稿されるお客様からの意見・要望、または苦情等の「お客様の声」を貴重な価値ある情報として位置付け、業務改善、サービスの向上など幅広く反映させることに努め良質な企業イメージを醸成します。

3 各種営業施策による収入確保

高速バス部門においては、運行便数に対する便当たりの乗車人員の増を主たる目的とした適時適切な施策の実施に取り組み、収入の確保・拡大に努めます。

新規顧客等の拡大施策として、当社が営業開始から20周年となることを記念した周年イベント等を実施するとともに、これまで第2弾まで実施してきた四国島内ハイウェイパスの継続や企画乗車券等のWeb化の推進によりご利用の定着化を図ります。また、利便性の向上施策として昨年度導入した車内発売におけるキャッシュレス化の拡大や今年度さらに増加すると考えられるインバウンドのお客様の利用拡大を図るためインバウンド向けWebサイトの導入に取り組みます。

さらに、将来の収入拡大や効率的な運行の実現に向けて新規路線の開拓や共同運行の拡大を検討します。ローカルバス部門については、地域住民や自治体と連携し、生活路線補助金の支援を受けつつ、路線のご利用実態に即した施策の展開による収支改善に努めます。

4 人材の確保、育成と働きがいのある職場づくり

バス乗務員の人材不足は深刻さを増しており、人材の確保については現行の乗務員募集を継続しつつ、新たな採用促進施策を模索するほか、採用条件などの見直しを検討するとともに、新規採用者の乗務訓練においては個々の技量に応じて丁寧かつ厳格な指導に心がけ、運転技術の承継など優秀な人材育成を図ります。

また、さらなるコンプライアンス遵守を目的に従業員一人ひとりの意識改革を促し、本社支店間での各種情報の伝達による連携の強化や社員意見発表、提案活動への積極的な参加奨励による活性化はもとより、従業員が会社の経営に関心を持ちつつ自ら考え、自主的に改善行動に移すことのできる風通しのよい職場づくりを推進します。これらの環境を整える観点から有効と思われる新たな職場内活動の導入に向けての検討は、乗務員の労働時間の改正基準への影響を考慮し慎重に進めます。さらに、

福利厚生充実を目的とした企業型確定拠出年金（賞与型 DC）制度は、導入時教育の実施による加入促進を図り従業員の将来設計を支援するなど働きがいのある職場環境を整備します。加えて、将来の管理者層の発掘及び育成に取り組むこととし、候補者層に対する研修を実施します。

一方、定年後の再雇用については、65才以上の再雇用者においても働きやすく、働きがいのある職場環境づくりを進め、改正高年齢者雇用安定法に定められた70才までの高年齢者就業確保措置を講じることについての事業者の努力義務については法改正の趣旨を理解し、引き続き検討を重ね適切に対応していきます。

5 高速バスのご利用動向を見据えた事業運営の効率化

事務部門の業務軽減や効率化などを視野にデジタル化を図るとともに、販売部門については、利用環境が変化している乗車券予約受付や販売手段の変化に応じた適正要員の配置を進めるほか、営業担当者の多能的かつ効率的運用を図るため、補助運行管理業務への充当や在籍出向を引き続き実施します。点呼業務の効率化を目的とした IT 点呼システム導入については、引き続き他社の動向及び費用対効果を踏まえ検討します。

また、輸送コスト上昇への対策として、省エネ運転の推進については、省エネ運転操作方法とデジタコ及び燃料計を活用した教育を継続実施するほか、車両の検査・修繕費用の縮減に心がけ、定着化を強く推し進めます。

2024年度 投資計画書

(単位:百万円)

項目	金額
営業用自動車の老朽取替	
高速バスの老朽取替(3両)	126
高速バスのエンジン交換(10両)	99
その他設備の改良等	
自動券売機(2台)	7
リース車両買取(3両)	6
支店設備の改良等	4
計	242

2023年度決算見込計画及び2024年度事業計画について

会社名 シェアール四国バス株式会社
(単位:百万円、単位未満切捨)

項 目	2022年度決算実績	2023年度事業計画	2023年度決算見込	2024年度事業計画	増減	対前期比	記 事
			(A)	(B)	(B-A)	(B/A)	
営業収益	2,268	2,606	2,854	3,001	147	105.2	
乗合収入	2,172	2,492	2,746	2,889	143	105.2	
一般線	56	55	66	68	1	103.0	
高速線	2,116	2,436	2,680	2,821	141	105.3	京阪神便等増、運賃改定(徳島～京阪神、広島便)
運輸雑収入	95	114	107	112	4	104.0	発売手数料2、駐車場収入等2
営業費	2,568	2,587	2,738	2,903	165	106.0	
人件費	995	968	1,079	1,126	46	104.3	人単差等(社員23、契約社員6)、社会保険料等17
動力費	368	418	388	402	14	103.7	軽油単価差4 (@137.5→@139.1=@1.5)、 業務量差等9(走行万 ³ 。983→1,008=25)
業務費	767	842	852	884	31	103.7	道路使用料10、発売手数料8、施設使用料等13
修繕費	170	153	208	203	△ 5	97.6	修繕波動等
諸 税	9	8	10	10	0	100.0	
減価償却費	256	195	199	276	77	138.7	営業用自動車償却費増等
営業利益	△ 299	19	115	97	△ 17	84.8	
営業外損益	296	△ 3	57	△ 2	△ 60	—	燃料油補助金等
経常利益	△ 3	15	173	95	△ 77	55.1	
特別損益	0	0	0	0	0	—	
税引前当期純利益	△ 2	15	173	95	△ 77	55.1	
法人税、住民税及び事業税	△ 3	5	89	49	△ 40	55.1	
法人税等調整額	0	0	0	0	0	—	
当期純利益	1	10	83	46	△ 37	55.1	